

令和2年度「血压計導入促進事業」の実施について

事業用トラックが第一当事者となる交通死亡事故は減少傾向にあるものの、ドライバーの健康に起因する事故の報告件数は増加傾向にあります。

全日本トラック協会では、昨年に引き続き、乗務前点呼において血压測定に活用できる高機能な血压計を導入する会員事業者に対して、血压計導入促進助成事業を実施することとなりました。

・募集期間

令和2年4月16日～令和3年2月26日

※上記期間中に申込用紙（様式1）を提出し、血压計導入の上

助成金申請書（様式2）を提出したものが対象。

※期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で終了となります

・助成対象

東ト協会員で中小企業者（下記いずれかに該当すること）

1. 資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社であること、
2. 常時使用する従業員の数が300人以下の会社

・助成額

取得価格の1/2（但し上限5万円・消費税抜き）

※会員1事業者あたり1台とする。（本年度以前に助成を受けた事業所の申請は可能）

☆詳細および申込書の入手方法

東ト協ホームページ：<https://www.totokyo.or.jp/> を開く、

または「東ト協」で検索してください。

東ト協のホームページから「会員の皆様へ」をクリックします。

「助成金について」をクリックすると、各種助成金のタイトルが出てきます。

「血压計導入促進事業」をクリックすれば、詳しい内容や申込書等の様式がダウンロードできます。

申請につきましては、東ト協本部の業務部までお願い致します。

申込み様式のダウンロードに対するお問い合わせは
多摩支部（☎042-524-3469）まで